

令和元年度第2回南九州市総合教育会議 議事録

1. 日時

令和2年2月14日（金）午後1時30分～午後2時15分

2. 場所

知覧庁舎 本館2階 委員会室

3. 出席者

市長	塗木 弘幸
教育長	有馬 勉
教育委員	蔵元 ゆり子
教育委員	池 畠 薫
教育委員	大迫 雅彦
教育委員会事務局	
教育総務課長	和田 春則
学校教育課長	田邊 源裕
社会教育課長	山田 哲夫
保健体育課長	桑代 睦雄
学校給食センター所長	取違 秋洋
文化財課長	朝隈 克博
中央公民館公民館係長	加治佐 和彦
教育総務課総務係長	平山 憲二

市長部局

総務課長	金田 憲明
総務課行政係長	伊佐敷 純郎
総務課行政係	福田 成孝

4. 次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育長説明
最近の教育を取り巻く現状
- 4 協議
 - (1) 本市における不登校いじめ問題の状況について
 - (2) 成人式の対象年齢について

- (3) 学校給食の公会計化等について
- (4) 国体等の準備状況について
- (5) その他

5 閉会

○総務課長

それでは、皆さんこんにちは。

ちょっと時間前でございますけれども、本日出席予定の方は全員おそろいですので、ただいまから会議を始めさせていただきたいというふうに思います。

それでは令和元年度、第2回南九州市総合教育会議を開催いたします。開会に当たりまして、市長が御挨拶を申し上げます。

○市長

皆さんこんにちは。

委員の皆様におかれましては、今年度2回目となる、総合教育会議、御参加をいただきまして、まことにありがとうございます。また日頃より、教育行政の執行に多大な御尽力を賜り、この場を借りてお礼を申し上げます。

新聞紙等でも、御承知のとおり、市内の小中学校でいじめを理由に自殺を示唆したという報道がございました。この事実を真摯にとらえて、事実解明や、今後の対策に向けて、取り組んでまいりたいと思っております。

さて、本日の会では、最近の教育を取り巻く現状について、毎回、教育長より説明をいただき、その後、教育に関するさまざまな協議をしていただく予定としております。委員の皆様におかれましては、この会議設置の趣旨にのっとり、教育に関する、自由な意見交換の場として、忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げまして、開会にあたっての挨拶といたします。

本日はどうかよろしくお願いいたします。

○総務課長

どうもありがとうございました。

本日は会議録を作成するために録音システムを使っております。発言される場合におきましては、水色っぽいボタンがあるかと思いますのでそちらを押してから発言のほうをどうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に進ませていただきますが、会議次第の3番目でございます。教育長のほうから最近の教育を取り巻く現状について、説明いただきたいと思います。教育長、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長

本年度後半の教育を取り巻く主な現状について説明いたします。

まず、学校再編関係ですが、昨年 10 月、「松原小学校統合検討委員会」から、令和 3 年度から別府小学校に再編していただきたい旨の要望書が、市長・教育長あてに提出され、これを受理したところでもあります。今後、両校の再編に向け、十分な配慮と支援を行っていきたいと考えております。

次に、既に閉校した 4 つの小・中学校の財産処分を円滑に進めていくために、敷地境界確定事務をはじめ、関係各課との協議を行い、旧別府中学校と旧青戸中学校の普通財産への用途変更、市長部局への移管処理を済ませたところでもあります。

次に、学校教育課関係ですが、昨年 10 月、初めての試みとして、「夢の懸け橋」講演会を行いました。この講演会は、市内の全中学生を対象に、キャリア教育の一環として、第一線で活躍されている方の話を聞くことで、進路選択、将来設計に生かすことをねらいとしております。本年度は、明治大学文学部、齋藤孝教授をお招きして、「自分を生かす極意」というテーマで講演をいただき、生徒たちから好評を得ることができました。

11 月 30 日は、第 21 回青の俳句大会の表彰式を行いました。本年度も、多数の応募があり、表彰式も賑々しく開催することができました。

今回の市内中学校のいじめにかかわる事案につきましては、今月 7 日と 13 日に第 1 回・第 2 回の「調査委員会」を開催いたしました。今後も引き続き、関係の方々の心情に十分配慮しながら、慎重に事実関係を調査するとともに、学校等の対応についても検証していただき、再発防止が図れるようにしていきたいと考えております。

次に、社会教育課関係です。本年度、市 P T A 連絡協議会が、県 P T A 連合会から委嘱を受けまして、研究公開を実施いたしました。盛会のうちに終わることができました。

図書館サービスの充実につきましては、指定管理第 1 期 3 年の終了を間近に控え、2 期目に向けて、今後の市民サービスの向上に向けた管理・運営の充実を図るために努めているところであります。

次に保健体育課関係です。本年度の事業は、市民の皆さんの積極的な参加のもと、計画をしていた全てのイベントが、天候にも恵まれまして、無事終了いたしました。

国体は、いよいよ本年の開催となりまして、準備も本格的に順調に進んでおります。昨年 9 月に行われた、国体のリハーサル大会も無事終了しまして、本大会に向けての布石となりました。今後とも、本市に訪れる多くの方々を温かくお迎えするために、花いっぱい運動や環境美化など、市民総ぐるみで推進して参りました。

いと考えております。

次に、文化財の活用についてであります、「文化財保存活用地域計画」の策定を、来年度から3年計画で取り組むこととしております。今後とも、本市の文化財の適切な保存を図りながら、地域づくりに活用されるよう努めて参りたいと考えております。

次に中央公民館関係ですが、地域づくりを進めていくために、企画課と連携したコミュニティ・プラットフォーム構築事業の研修の一環として、昨年11月、地区公民館長及び書記の方々を対象として、先進的な取り組みをしている日置市高山地区公民館長による講演会を実施いたしました。本市の今後の地域づくりに資する研修会になったのではないかと考えております。

最後に、学校給食センター関係です。学校給食費についてであります、近年の食材費の値上がりによりまして、運営が厳しくなっておりますことから、「学校給食センター運営委員会」で検討がなされ、来年度から給食費を値上げすることが決まりました。

以上、主な現状について説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○総務課長

教育長、どうもありがとうございます。それでは会議のほうを進めさせていただきたいと思っております。協議の4でございます。南九州市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定によりまして、市長が議長になるということになっております。これから以降につきましては市長に、議事のほう進めていただきたいと思います。それでは市長どうぞ、よろしくお願いいたします。

○市長

それでは議長を務めさせていただきます。まず、協議に入ります前に、南九州市総合教育会議設置要綱第6条第3項によりまして、本日の議事録の署名人に池畠薫教育委員を指名します。

それでは協議事項の1番目、本市における不登校・いじめ問題の状況について説明をお願いします。

○学校教育課長

議長。

○市長

はい、どうぞ。

○学校教育課長

それでは資料の 2 ページをご覧ください。不登校児童生徒数の表が出ておりますが、不登校につきましては、平成 30 年度まではほぼ横ばい傾向が見られておりましたが、令和元年度は 1 月末の段階で昨年度の人数を超えております。主な不登校の要因としては、さまざまな要因が複数結びついていると考えるものが最も多く、具体的には、家庭生活の変化、友人関係や学業、進路に関する悩みなど、学校生活に起因するものが挙げられます。

3 ページをご覧ください。傾向としましては、学級内での人間関係が確立され、進級に向けての悩みを抱えやすい 2 学期後半から 3 学期にかけて、中学 1 年生や中学 2 年生の不登校生徒が多いことが挙げられます。今後の対策としまして、中学校 1 年における新規不登校、不登校傾向の生徒を出さないために、小中連携に基づいた取り組みの充実を図ってまいりたいと考えております。具体的には小学校から中学校にかけた、9 年間を見通したカリキュラムの研究や、小・中学校間の授業参観の場の設定、児童生徒の指導に関する情報共有や情報交換の場の設定など、小・中合同研修会の実施により、学力向上とリンクさせた取り組みを実施してまいりたいと考えております。

また、市内全小・中学校に対して、スクールカウンセラー及び教育相談員等の派遣を行うことで、教育相談体制の充実を図るとともに、市が派遣する専門的な職員の連携を図るため、定期的にケース会議を実施し、個々の児童生徒の状況と支援のあり方について共通理解を図ってまいりたいと考えております。

市内の教職員に対しましても、各研修会の実施や案内を通して、資質向上を図るとともに、児童生徒が自己肯定感や、自己有用感を高め、夢や希望を持った教育活動が推進されるよう、特別活動を要としたキャリア教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

2 ページにお戻りください。いじめ問題の状況についてでございます。令和元年 12 月末における、市内小・中学校のいじめの認知件数は 112 件です。昨年度よりいじめの認知件数が大幅に増加したのは、平成 29 年に改定した「市いじめ防止基本方針」に基づいて、各学校におけるいじめの認知を 1 件でも多く発見し、1 件でも多く解決するという再認識のもと、軽微ないじめも見逃さない取り組みを徹底した結果であると考えられます。実態の把握に向けては、市内の各学校においていじめに関するアンケートを実施し、丁寧に聞き取り、いじめを認知した場合は速やかに指導を行っており、いじめの解消に向けては、いじめが止んでから 3 カ月の経過観察を経たものとして、再発防止にも努めているところでございます。

さらに、学校では毎年いじめ防止基本方針の見直しを行い、年度初めに、保護者や地域に対して積極的に公表することで、学校職員のいじめへの認識を高め、

全職員が組織的に対応できる体制づくりを進めております。

3 ページをご覧ください。今後の対策としまして、学校における対応については、一部の職員が判断対応することのないよう、校内のいじめ対策委員会を通して、組織的な対応に当たるとともに、件数がゼロ件で報告している学校につきましても、児童生徒や保護者、地域の方々に対して、結果を公表するなど、積極的な情報公開のもと、いじめの認知に漏れがないかを確認するよう指導してまいっております。また、事態が深刻化した場合に備えて、文部科学省が作成した、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の周知徹底を図り、適切な対応をとるよう指導していきます。

市内の教職員に対しても、市生徒指導主任等研修会や市人権教育研修会等の実施により、いじめに対する対応力の向上を図るとともに、学校におけるＳＮＳやインターネットによるトラブルの未然防止に向けた情報モラル、情報セキュリティ教育の推進を図ってまいります。以上です。

○市長

はい、ただいま不登校いじめ問題について説明がございました。何か、委員の皆さんから、質問、意見等ございませんか。

はい。どうぞ。

○大迫委員

いじめの関係で今説明がありましたように、1 件でも早く、多く発見して、できるだけ早く解決していくというですね、取り組みが非常にいいんだろう、いいなあとというふうに思うんですけど、こういういじめが増えていく中で、その解決できた件数というのはどれぐらいあるのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。よろしいですか。

もう 1 点、不登校の数も非常に、年々増えて子供の数は減っていく中で増えていくんですけど、日本全国の中では、不登校を対象とした夜間教育であるとか、そういうのを検討している県もあるというふうに聞いてます。南九州市も、今見ると 1 クラス分ぐらいはあるような気がするんですけど、その辺は今後検討していく予定があるのか、どうかというのもちょっとお聞きしたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○学校教育課長

議長。

○市長

はい。どうぞ。

○学校教育課長

はい。まず最初の質問、いじめの解決した件数というんですか、そういうふうなことでよろしいですか。基本的には、早い段階で、1件でも多く発見するというようなことで、軽微な段階での発見になるわけですので、基本的にはほとんどの件数が解決に向かっております。ただし、3カ月を経て、この3カ月の状況を見た上での解決というようなことになりますので、学校側としては3カ月間は経過観察ということで見ておるところですが、多くのものにつきましては解決というふうな方向で連絡を受けているところでございます。

あと、二つ目の質問であります。確かに、不登校の児童生徒数が増えているのは我々も認識しているところでございます。それにつきましては、一つは各学校のほうでチームを組みまして、不登校対策委員会等行いまして、担任のみで対応するのではなくて、養護教諭とか、あるいは管理職、あるいは中学校であれば副担任とかですね、そういう関係する職員でチームを組んで個に応じた対応で、取り組んでいるところでございます。

あと本市には適応指導教室がありますので、その適応指導教室などで進めて、また、児童生徒がですね、学習等の意欲が持続するような方向で、取り組んでいるところでございます。あと併せまして、教育相談員、あるいはスクールカウンセラー等もおりますので、そういう専門職の者にですね、気楽に相談できるような雰囲気づくりには各学校努めているところでございます。以上です。

○市長

ちょっといいですかね。不登校の人数、これは、人数と割合ですよ。人数というのは、元年度が31人。これはもう何て言うんですか、全然出てきていない子供なんですか。たまに欠席、不登校になるとか、どういう範囲でこの人数は出てきてるんですかね。

○学校教育課長

不登校と判断する一つの基準がございまして、30日以上欠席した段階で不登校というふうに我々としては考えております。各学校からもそういうような報告できております。ただし、病気とか、そういうものにつきましては、不登校とはカウントしておりません。それでお尋ねにありましたように、継続して休みをとる児童生徒がおりますが、休んだり学校に来たりとか、それを繰り返して30日を超えてしまったという子もおりますし、最近では、不登校が解消されてほとんど学校には来ているんだけど、つまり、最初のほうで30日を超えてしまったので

不登校として引き続きカウントされてる子供もおりますので、それぞれ子供たちの状況に応じてですね、不登校の状況が、状態がこうなってるのは事実でございます。以上です。

○市長

はい、もう一つ。全然出てきてないという人も中にはいるんですか。1 年中出てこれないという子とか。

○学校教育課長

はい、議長。

○市長

はい、どうぞ

○学校教育課長

そういう児童生徒もおります。

○市長

はい、わかりました。ほかには何かございませんか。

はい、どうぞ。

○池島委員

「SNS やインターネットによるトラブルの未然防止に向けた情報モラル・情報セキュリティ教育の推進を図る」とありますが、今まで具体的にどのようなことを、どの学年、例えば小学生もすごく、親の携帯を借りてラインしていたりとか、いろいろ聞くんですけども。そういう携帯の所持率だったり、そういうネット環境におけるものがあるんですが、学年的に 1 番低い学年では何年生ぐらいからこういう、学校側からの教育っていうか、ネットに関しての教育は行っているのでしょうか。お願いします。

○学校教育課長

はい。議長。

○市長

どうぞ。事務局。

○学校教育課長

はい。今手元にある資料では、本年度のいじめ問題を考える週間の実施報告の中でですね、九玉小学校が、携帯電話の会社の職員による、遠隔授業を受けております。その中ではスマホ等は思いやりのある使い方をしようということで1年生から6年生まで、全校児童が受けております。学校によりましてはこのような形で全ての学年で行っているところもあれば、それぞれ学年ごとで行っているところもあります。

例えば授業を終えての、特に5・6年生の児童の感想ですけど、一つ紹介しますと、「僕も言葉のメールのやりとりには気をつけたいです。学校や住所、そのほかの個人情報、SNSに出さないように気をつけたいです。」このような感想も、こちらのほうへ届いております。

あと中学校・小学校それぞれ研修の場を設けているように聞いております。以上です。

○市長

はい、はいどうぞ。池畠さん。

○池畠委員

実際、表面化しない部分なので本当難しいと思うんですけども、そのあたりを如何に心に、沁みこませていくかっていうところ、ほんとこれからとても大切になることだと思います。よろしくお願いします。

○市長

はい、どうぞ。

○学校教育課長

はい、ありがとうございます。そういうような部分で、また学校としてできること、あるいはこれは家庭の協力なしではできないという部分もありますので、ぜひまた、家庭の協力等得ながら、そういう心に届く指導に努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○市長

はい。ほかにはございませんか。なければ次に入ります。協議事項の2番目、「成人式の対象年齢について」の説明をお願いします。

○社会教育課長

議長

○市長

はい、社会教育課長。

○社会教育課長

それでは、成人式の対象年齢について、御説明申し上げます。資料のほうは、4 ページでございます。

まず、大きく2点御報告申し上げますが、まず1番目、「平成30年度成人式のあり方に関するアンケート調査」をさせていただきました。その集計についての報告でございます。本アンケートは、令和4年4月1日から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴う、南九州市における成人式のあり方についての意向調査を行い、その結果を今後の検討材料とすることを目的に実施したところでございます。資料にもありますように、対象者は平成30年度当時、令和4年度に19歳となる、中学3年生の生徒とその保護者でございます。昨年3月、3学期に実施いたしました。対象人数につきましては、生徒保護者299人、回答率は、生徒が79.6%、保護者49.8%でございました。集計結果から見られる傾向として、生徒、保護者ともに、8割以上が、成人年齢が18歳に引き下げられることを知っており、成人年齢に関心があることがうかがえます。また生徒保護者ともに8割以上が、市で成人式を実施すべきと考えており、生徒の75%、保護者に至っては82%が、20歳、単独で成人式をするべきであると考えていることがわかります。

2番目としまして、成人式の対象年齢への今後の方向性についてということで申し上げます。本市の成人式の対象年齢の今後の方向性については、昨年度に引き続き、今年度も対象となる生徒や保護者の意向調査アンケートを実施しているところでございます。その傾向についてもまた、調査をいたします。そして昨年度分との比較や傾向等を調べて、それを元に協議検討し、遅くとも、令和3年度中には、決定、そして、市の広報誌、ホームページ等で周知を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○市長

この成人式のことについて何か御質問、意見等はございませんか。アンケートでは20歳になってから成人式を行ったほうが良いという結果が出ておりますが、ここで結論を出すわけじゃないけど。

はいどうぞ。

○教育長

現在、県内の自治体につきましても、また国のほうも、まだ結論とかいうようなものは出ておりませんで、実際に意識調査等を踏まえながら、今後詰めていくという方向で、進んでいるというふうに思われます。

本市も、アンケート調査を既にとりながら、検討を進めているという状況にあるということでございます。

○市長

はい。何かございませんでしょうか。よろしいですかね。このような方向でこれからまた様子を見て、実施をしていくということで。

ないようですので、次に協議事項の3番目、「学校給食の公会計化等について」を給食センターから説明をお願いします。

○学校給食センター所長

はい。5 ページをご覧ください。学校給食の公会計等について、御説明いたします。令和元年7月の文科省の通知によりますと、アンダーラインを引いたところを見てください。地方公共団体における学校給食費の公会計化を促進し、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことにより、公立学校における学校給食費の徴収・管理にかかわる、教員の業務負担を軽減することなどを目的とするとあります。つまり、給食費会計を公会計にして、給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が行うべきであると言っております。標記につきまして本市の状況でありますけれども、本市につきましては、私会計であります。給食費の徴収・管理業務は市の職員がしており、学校の教職員が直接給食費を徴収することは原則ありませんので、学校に負担をかけている状況にはないという状況でございます。

また、本市では私会計で運用しております。県内では、給食を提供している40市町村のうち34市町村が、本市と同様の私会計で運営をしております。

今のところ、給食費の徴収率は近年100%であり、献立作成には影響がない状態ですので、現時点では、私会計で運用していきたいと考えております。しかし、県内の動向を注視して、他市町村の会計及び南九州市の学校給食の運営状況等が変わっていくようであれば、現状に即した適切な会計での管理に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○市長

はい。ただいま説明がございましたが、本市としては本市の給食センターとしては、私会計でこれからもやっていくということですが、何か、質問、御意見等

ございませんか。はい、ないようですので、これはもう、何ら支障がないということですので、これまでどおりということです。

それでは協議事項の4番目「国体等の準備状況について」説明をお願いします。

○保健体育課長

それでは協議事項4番目の「国体等の準備状況について」説明申し上げます。資料は6ページからになります。南九州市は、4年前の平成28年度に専属係長を配置し、現在4名体制で準備を進めております。国体準備事務につきましては、誰も経験した者がおらず、手探りの状態で進めており、準備する事務も多岐にわたっております。6ページには18の項目を列記していますが、このほかにも多くの項目があるところでございます。本日は主な点のみ説明させていただきますので、御了承ください。7ページは、本市の競技日程でございます。1の第75回国民体育大会ソフトボール競技が10月4日から6日まで開催されます。

2番目は、県民の誰もが参加でき、国体を盛り上げる趣旨のもと行われる、デモンストレーションスポーツで、2競技を行います。

3番目は、第20回全国障害者スポーツ大会です。国体後、国体の行われた会場で行うものです。10月24日・25日に競技が行われます。県内では7市で行われます。

4は全国障害者スポーツ大会出場の予選会となるリハーサル大会でございます。

このほかにも、炬火リレーも開催されます。このような大会に県民はもとより、県外からも多くの観戦者が予想されますので、安全に観戦できるよう、心に残る大会、それから、本市のPRを行うことを目的として取り組んでいるところです。

9ページは、開催準備総合計画でございます。平成28年度に準備委員会を設立し、29年度に実行委員会を設立して、総合基本計画や市民運動基本計画等を作成しています。

10ページには、市民運動基本計画を掲載しております。市民運動を通じて市民の機運の醸成を図り、本市の魅力発信や、健康で魅力・活力に満ちた地域づくりを目的としております。

ここで五つの具体的取り組みについて説明をいたします。2番目の具体的取り組みの(1)の2項目ですけれども、市民が楽しく参加できるスポーツイベントの参加については、8月12日、炬火リレーがあります。市内の顚娃・知覧・川辺の3コースを設定し、小学生から障害者、一般の方々、約200名が、15区間を走ります。今後募集を行います。

他のイベントとしては、県内の誰でもが、気軽に参加できるデモンストレーションスポーツを5月にディスクゴルフ、7月にドライビングコンテストを開催します。

3項目目の、地域や学校などと連携した特色ある観戦や応援については、昨年

11 月の小・中学校校長会で、学校応援の説明を行い、希望調査をいたしました。ほとんどの学校から快い回答をいただき、約 2,000 名が学校観戦をいたします。

4 項目目、国体大会の運営にかかわるボランティア活動への参加については、ボランティア募集人員 100 名に対しまして、一般公募が 19 名、各種女性団体から 72 名の計 91 名が登録しています。今後も募集を受け付けます。

大きな (2) の 1 項目目ですが、明るい笑顔で元気な挨拶と親切な対応については、新たなことではなく、現在も地域や学校で行っていますので、これを推進します。

2 項目目、花いっぱい運動への参加については、リハーサル大会でも行いましたが、花の里親募集をし、花いっぱい運動を推進します。学校、自治会、地区公民館、企業、個人などから、800 戸のプランターを作成していただきたいというふうに考えております。

3 項目目、手づくりののぼり旗については、市内の全小・中学校にお願いします。リハーサル大会では 94 本、本大会では 110 本依頼します。また広報用ののぼりは別途、約 500 本位、作成する予定でございます。

4 項目目、おもてなしについてです。本市の P R を行う上で最も重要なことと考えています。現在、商工会女性部、女性連、食生活改善グループ、J A 女性部が協力をしていただくことになっております。

(3) については、本市ではソフトボール競技 3 種目ですが、県内では、25 の市町で 36 競技が行われます。競技日程は 11 日間ありますので、本市の観戦はもとより、県内各地に日本トップアスリートが見えますので、いろいろな競技を観戦していただき、夢や感動、勇気を受けていただければなというふうに考えております。

(4) については、本市には観光施設やすばらしい伝統工芸品があります。リハーサル大会では、32 チームに平和会館の無料招待券を渡し、観覧していただきました。また、川辺仏壇協会に記念品の開発をお願いし、風鈴を贈呈いたしました。また、知覧茶も贈呈いたします。本大会でも同様に検討しているというところ です。

2 項目目の特産品の知名度アップと販売促進については、売店出店者を募集いたします。リハーサル大会同様 10 社を募集します。これは、商工会、特産品協会、観光協会に募集の周知を依頼しております。

(5) ですが、オリンピックイヤーにふさわしい取り組みを行うについては、本市では、東京 2020、オリンピック聖火リレーが 4 月 29 日、南九州市を通過することとなっております。今回本市を通過する聖火リレーは、一生に 1 度の経験となることも考えられ、この世界的なイベントが成功するよう準備を進め、次の世代への贈り物となるよう、準備をしたいというふうに考えます。

このほかにも多くの施設の、準備や、市民等への周知活動も行っています。施設の改修や修繕は、都市計画課、建築住宅課の協力を得て、ほぼ整備いたしました。

広報計画、啓発活動につきましては、資料の 19 ページから 21 ページに掲載しております。時間の関係で詳しく説明できませんが、後ほどお目通しください。

この市民運動計画により、競技大会の成功を最大の目標とし、多くの方が訪れますので、しっかりと、本市の P R を行ってまいりたいというふうに思います。以上で、私の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○市長

はい。ただいま国体について説明がございました。非常にやることがいっぱい、項目も多いところですが、何か委員の皆さんから、御質問、御意見等はございませんでしょうか。ございませんか。私から、一つだけ。桜並木の所に、入り口の桜並木の下の所に、花を植えようということで、今、やっておりますけれども、あれは都市計画課が所管ですから、そっちのほうで、何か国体にあったような花を元気が出るような花をやってもらえませんか。

○保健体育課長

はい。今、私どもが計画している花につきましては、花の里親制度ということで、プランターを、お 1 人プランターを 5 個ぐらいを受け持ってもらって、それを育てていただいて、大会の 1 週間ぐらい前に、会場に持ち込んでいただいて、それを会場の周辺に飾るというようなことを今考えているところで、沿道につきましては、今のところ考えておりませんが、そこは、また都市計画課と検討をしたいというふうに思います。

○市長

はい、協議をして、何かそういう、国体に合ったような花を植えてください。

○保健体育課長

はい、わかりました。

○市長

はい、どうぞ。蔵元さん

○蔵元委員

はい。花の里親の件ですけど、商工会の女性部のほうでも請け負っているん

ですけれど、この後のプランターのヤスデの問題、使った土等を廃棄する際のヤスデ予防とか、そういう防止とか、そういうことに関して何かお考えがあったら教えてください。

○市長

はい。はいどうぞ。

○保健体育課長

ヤスデの件につきましてはですね、花いっぱいをする時点で私どもも、検討を重ねながら、市民生活課とも協議を重ねているところです。南九州市内見るとほとんどの地区がヤスデがいるというようなことと、それから、知覧平和公園、それと諏訪運動公園、こちらにも生息しているということで、いる地区から持ち込むということで、そこは、もう今、競技場の予定地にはいますので支障は無いというか、ちょっと密度がふえますけども、支障がないのかなと。

その点については、市民生活課からミリペーダという薬をいただいて、そのプランター全てに、薬もかけたところです。今後、本大会においても、そのようなことをちょっと検討をしておりますので、それと終わった後、それを持ち帰ってしまうと、いないところに、持ち帰ってしまうという可能性がありますので、今回もいるところについては持ち帰ってもいいですよと、生息していないところについては、もう、ここで私どもで処分させていただきますということで考えておりまして、リハーサル大会でもそのように行ったところです。

その土は、顚娃の農業振興センターのほうに、持ち運んで、その畑に入れ込んだと、鋤き込んだというふうな状況でございます。以上です。

○市長

国体の後は、もう捨てるわけか、その花も。

○保健体育課長

はい。そのヤスデの心配がありますので、ちょっと持ち帰りっていうのは極力、抑えてもらってます。さっき言ったように、例えば小学校で、今もいるよというようなところについては、もうあまり支障がないと思いますので、持ち帰りは許可しています。

○市長

はい、他にはございませんか。はい、なければ以上で協議を終了いたします。どうも皆さん、御協力ありがとうございました。

○総務課長

それでは、市長におかれましては協議のほう、議事の進行を図っていただきましてどうもありがとうございます。

それで会次第の「5 のその他」でございますけれども、協議以外のことで何か、委員の皆様方からは御意見等ございませんでしょうか。

それではないようですので事務局のほうから、1 点、連絡をさせていただきたいというふうに思います。この総合教育会議については、現在年に 2 回ということで開催をしているところでございます。令和 2 年度につきましても、中間で 1 回、それから年度末に近い 2 月ごろに 1 回というふうな考え方をいたしております。委員の皆様方におかれましては、なかなか御多用でございますので、令和元年度と同じように令和 2 年度の第 1 回目の会議につきましても、今年度と同じように、大体同じ時期でということで考えております。同じ時期ということでこちらのほうで調整といいますか調べてみたところ、今年は 9 月 26 日に行っているんですが、令和 2 年度におきましては 9 月 24 日あたりということで考えているところですが、もし、そこら辺で支障等がなければ、そのような考え方で進めさせていただきたいと思っております。そのような考え方でよろしいでしょうか。

また教育委員会におかれましても、9 月 24 日ということで、調整を図っていただければ。

○保健体育課長

9 月の議会等もあろうかなというふうに思うんですが、国体のほうが、10 月の 3 日、4 日から始まります。いろんな関係でですね、例えば練習会場とかチーム担当とかそういう方々については、1 週間ぐらい前から動いて、活動するというようなこともございます。今ここにいらっしゃる課長さん方が、そこに入るかどうかちょっとわからないんですが、できれば、もう少し前に、会議等が終わらせていただければ、また、ゆとりがあるかなというふうに思うんですが。意見です。すいません。よろしくお願いします。

○総務課長

国体の事前の準備ですとか、それから議会とか、そういうこと等を勘案させていただきまして、まだ 9 月の議会の予定っていうのはまだないものですから、そこら辺も調整をさせていただきまして、日程等については、また、図ってまいりたいというふうに思います。大体時期的には、9 月頃ということで、それから、2 回目につきましても今年度と同じように 2 月の中旬というようなこと等で、調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ほかになければ以上をもちまして、令和元年度第2回南九州市総合教育会議のほうを終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

議事録署名人 塗木 弘幸

議事録署名人 池島 薫